

IV. 大都市の特性に合った税財政制度の構築

日本経済の持続的な成長に向けて大都市に対する期待は大きい。指定都市は、全国の2割の人口規模を有する中で、高いGDPの水準を保ちながら首都圏、中部圏、近畿圏などの大都市圏の核として、また、各ブロックや道府県を中心として地域経済を牽引している。

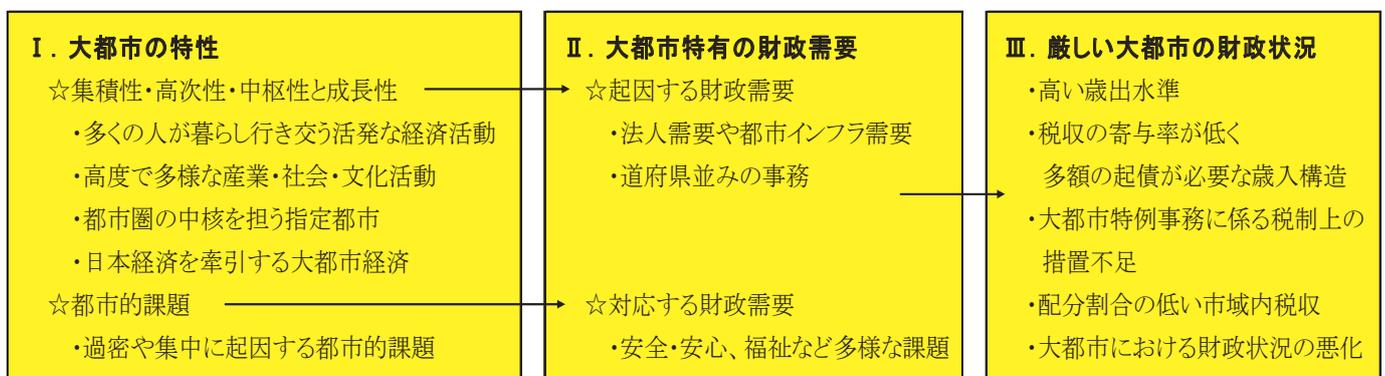
今後も、経済活動のグローバル化、産業のソフト化・サービス化などの動きの中で、成長性が期待される第3次産業等が集積する大都市は、周辺地域とともに発展するための成長のエンジンとしての役割を果たすことが求められている。

その一方で、経済的な地域間格差の拡大が生じることで、特に法人からの税収の増加によって、法人の集積が顕著な大都市の税収が増大し、税収の偏在性が高まるとの意見がある。

しかし、その実態についてみると、前述のとおり、人口や産業の集積性、高次な都市機能や産業の高度化、それぞれの都市圏における中枢性などに対応するための財政需要が生じている。また、安全・安心、貧困や少子化などの都市的課題に対応するための財政需要も生じている。

このような大都市特有の財政需要が歳出増の要因になっているが、大都市特有の財政需要に対応した税財政制度が確立していないこと、事務配分の特例に対応した措置が不足していることなどにより、自主財源による歳入の十分な確保は難しい状況にあり、債務の増大を招いているため、大都市の財政状況は全国と比較して厳しい状況にある。

以上のように、大都市は集積性・高次性・中枢性を背景として日本経済を牽引する役割を有する一方、様々な都市的課題があり、これら大都市特有の財政需要に対応するため、大都市は厳しい財政状況にある。そのため、大都市特有の財政需要に対応した都市税源の充実強化を図るなど、大都市の特性に合った税財政制度の構築が必要である。



大都市の特性に合った税財政制度の構築が必要